

事業名:

大和川公園事業

所在地:

住吉区苅田十丁目、庭井二丁目、山之内五丁目、浅香一丁目、東住吉区矢田五丁目

目的:

住吉区、東住吉区の南部の住宅地市街地は公園などの緑の少ない地域であり、今後とも計画的な公園整備が必要となっている。一方、南部を限る大和川は重要な都市の水と緑の環境軸であり、今後ともその資質を活かした公園緑地の整備が望まれるところである。

大和川公園 は、現在は分散した配置になっているが、将来的にはこれらを連続的に整備することで、大和川沿線の水と緑の環境軸としての機能向上と住宅市街地への快適な環境提供、防災機能の強化などを目指し、順次整備していくこととしている。

事業内容

・都市公園整備

公園整備面積: 6.7ha

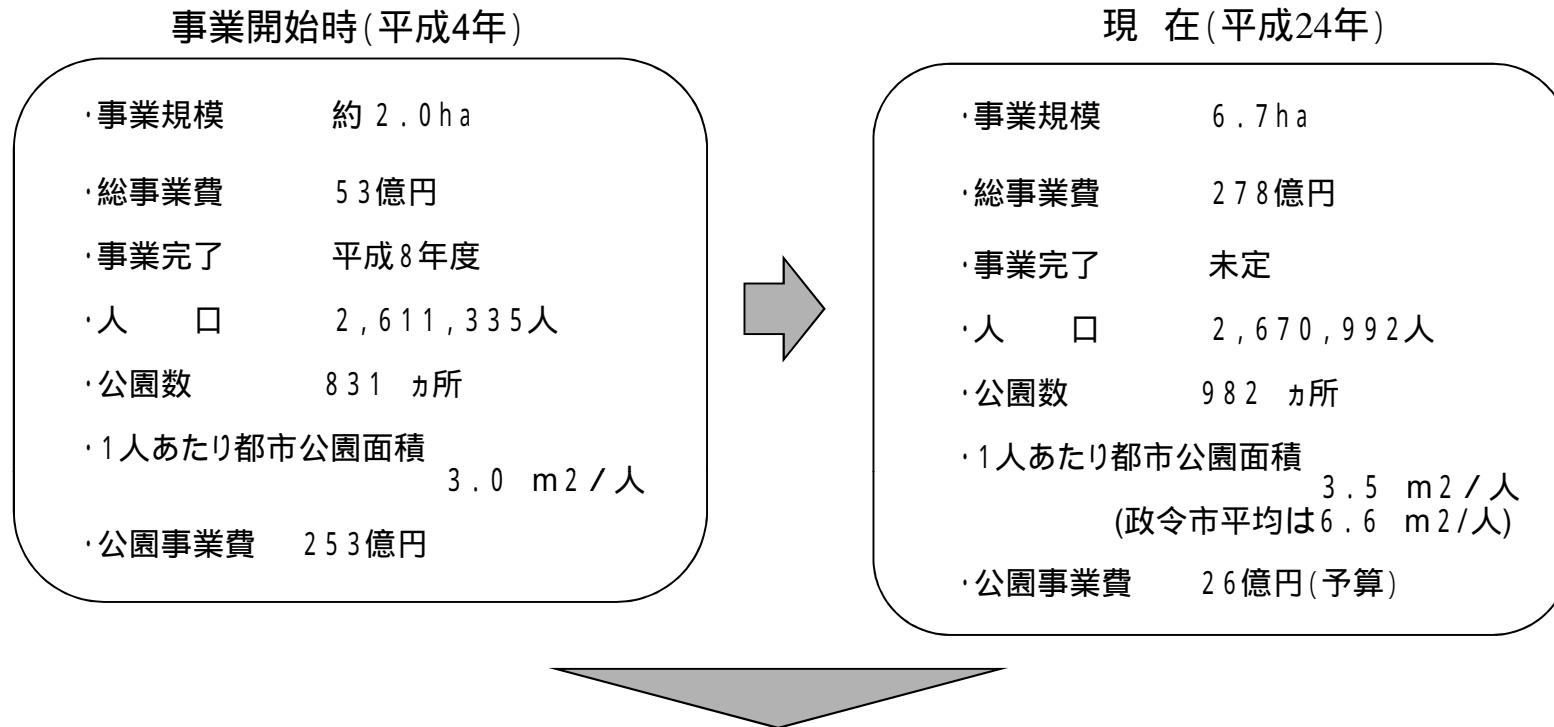
# 位置図

(調書 2)



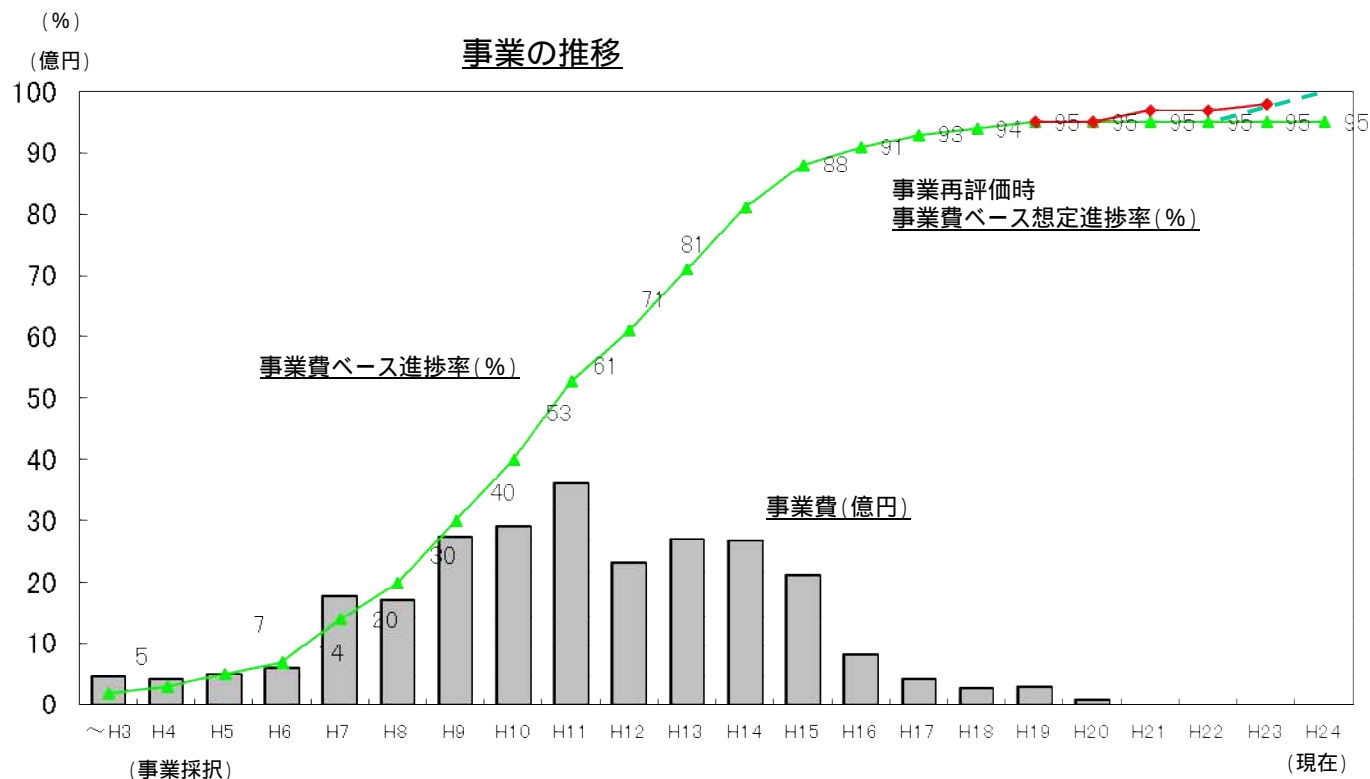
# 社会経済情勢等の変化

(調書 3 )



本市の公園1人当たり面積は3.5m<sup>2</sup>/人で政令市の平均6.6m<sup>2</sup>/人の約半分である  
公園事業費は、事業開始時(20年前)の1/10程度となっており、選択と集中の考え方のもと、より一層効果的な整備が望まれている。

# 大和川公園事業の進捗状況、今後の進捗の見込み



## 残事業の内容

- ・用地買収 約0.5ha(残 7.5%)
- ・公園整備 約2.1ha(残 31.3%)
- ・残事業費 約12億円

## 事業が遅延した原因とその状況

- ・財政難により、用地買収及び施設整備が遅れた。

## 今後のスケジュール

- ・完了予定年度は未定

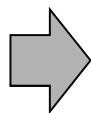
## 対応と解消の目処及びその根拠

- ・未取得用地については、今後とも予算の範囲で着実に買収を進め、速やかに施設整備を行う。

# コスト縮減や代替案立案等の可能性

(調書 4 )

## コスト縮減策

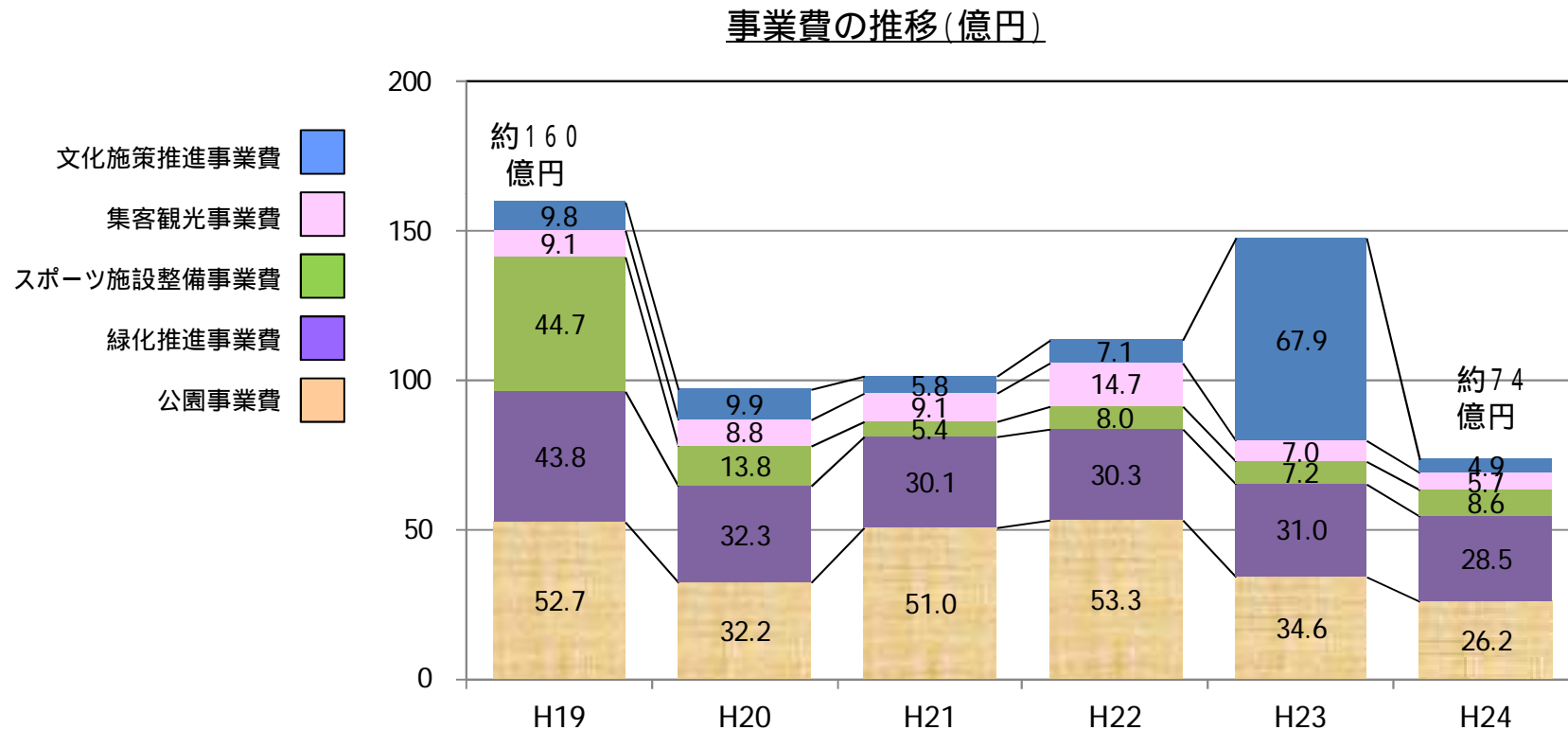


- ・現状を活かし、排水施設やフェンス等の最低限の施設整備で開設することも検討する
- ・二次製品(縁石等)の積極的利用等による施設整備費の低減と工期の短縮を図る。

## 事業費の推移

平成23年度は一時的に増加したものの、平成24年度は約74億円と、平成19年度の1/2までに減少している。

本市の財政状況は非常に厳しい状況ではあるが、今後も公園事業費を確保できるよう努めていく。



## 局運営方針に照らした事業の位置づけ

局運営方針においては、【経営課題4 花と緑あふれるまちづくり】で「これまでに生み出された緑を有効に活用し、都市魅力の創造や安全・安心で快適な都市生活の確保、近年顕在化している環境問題への対応などにつながる緑の整備を着実かつ効率・効果的に行い、緑あふれるまちづくりにつなげる。」としている。

## 今後、事業の進捗が遅れることによる影響

(調書 5)

### 事業が遅延する理由

- ・財政難により、用地買収及び施設整備が遅れた。

### 事業が遅延することで発生が予想される課題

(事業者の視点)

- ・市民へのサービスとして、レクリエーション空間や、避難場所を早期に提供できない。

(利用者の視点)

- ・早期にレクリエーション空間としての利用や、避難場所としての利用ができない。

広場としての機能など一部の効果は発現しているため  
影響は少ない。



### 課題への対応

今後事業費を確保し、用地買収及び施設整備を進めていく。



# 事業効果

## 費用便益分析について

### 1. 費用便益分析の基本的な考え方 (大規模公園費用対効果分析手法マニュアル)

- ・費用便益分析は、総費用に対する総便益の比率を評価尺度とする。
- ・費用は、公園整備費と、維持管理費を計測する。
- ・便益は、本マニュアルでは以下の2つの価値を計測する。  
 「直接利用価値」= 健康促進やレクリエーションの場や教育の場の提供など直接的に公園を利用することによって生ずる価値  
 「間接利用価値」= 都市の環境や景観の保全、都市防災など間接的に公園を利用することによって生ずる価値

### 2. 計測の前提

- ・計測する期間 (プロジェクトライフ)は、50年間とする。
- ・計測された費用及び便益の金額は、現在の価値に換算する。このため、割引率 (マニュアルでは4%)を用いて換算を行う。
- ・公園整備による価値の計測手法は、以下の2つの手法による。  
 「旅行費用法」: 需要推計モデルをもとに、公園までの旅行費用 (運賃+時間価値) を利用して消費者余剰を推計することで、公園の直接利用価値を計測する。  
 「効用関数法」: 公園整備を実施した場合としない場合の周辺世帯の望ましさ (効用)の違いを算出して、公園の間接利用価値を計測する。

### 3. 費用の算定

- ・公園の整備費は、用地費と施設費とする。
- ・維持管理費は、大阪市の公園維持管理費の平均単価を用いて算出する。

### 4. 便益の算定

- 直接利用の計測方針
  - ・公園整備内容の違いを反映する。
  - ・周辺地域の公園整備状況や地域特性に応じて需要を導出する。
  - ・世代別に需要を導出する
- 上記の方針に基づく需要推計モデルを用い、誘致圏内の利用者の消費者余剰の総和を算出し、直接利用価値とする。

- 間接利用価値の計測方針
  - ・公園の整備内容の違いの考慮は最小限とする。
  - ・公園の価値は世帯ベースで計測する。
- 対象公園からの距離に応じた世帯満足度を推計する効用関数を用いて、周辺世帯の支払い意思額の総和を算出し、間接利用価値を計測する。

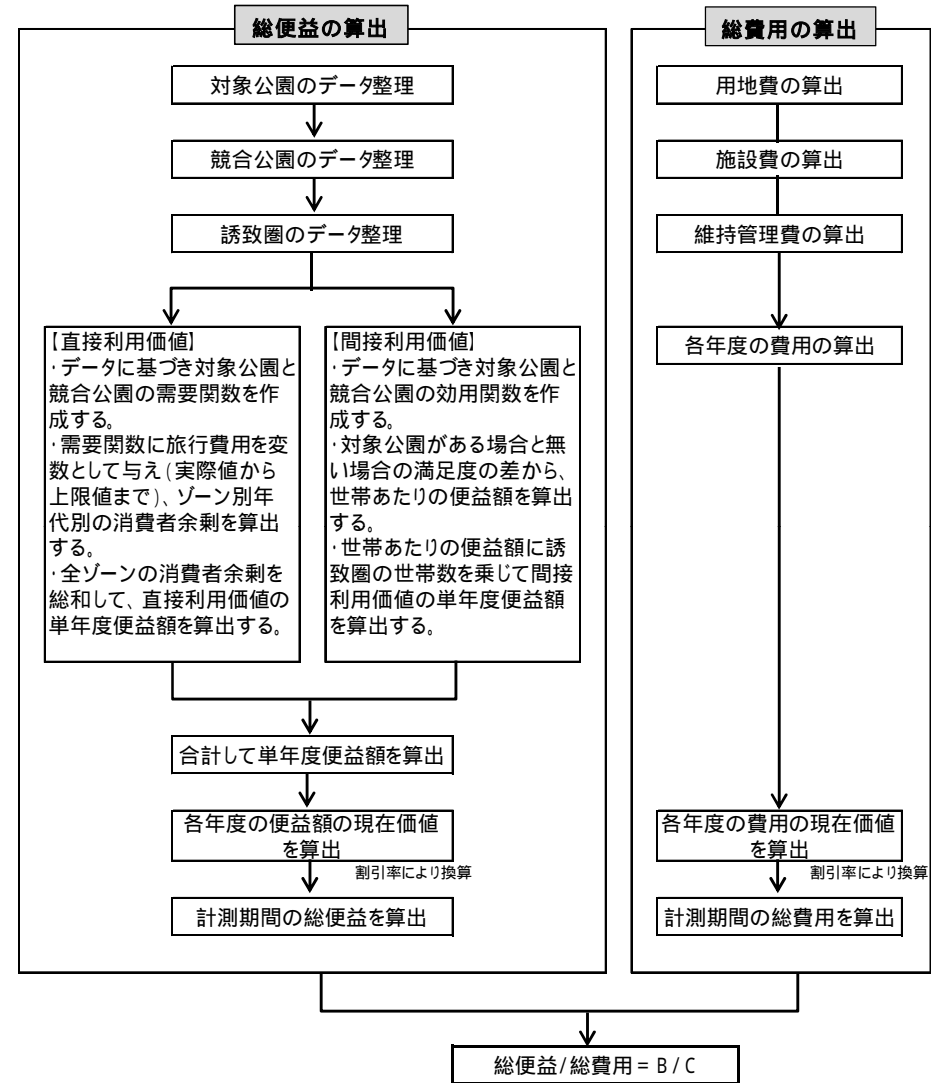
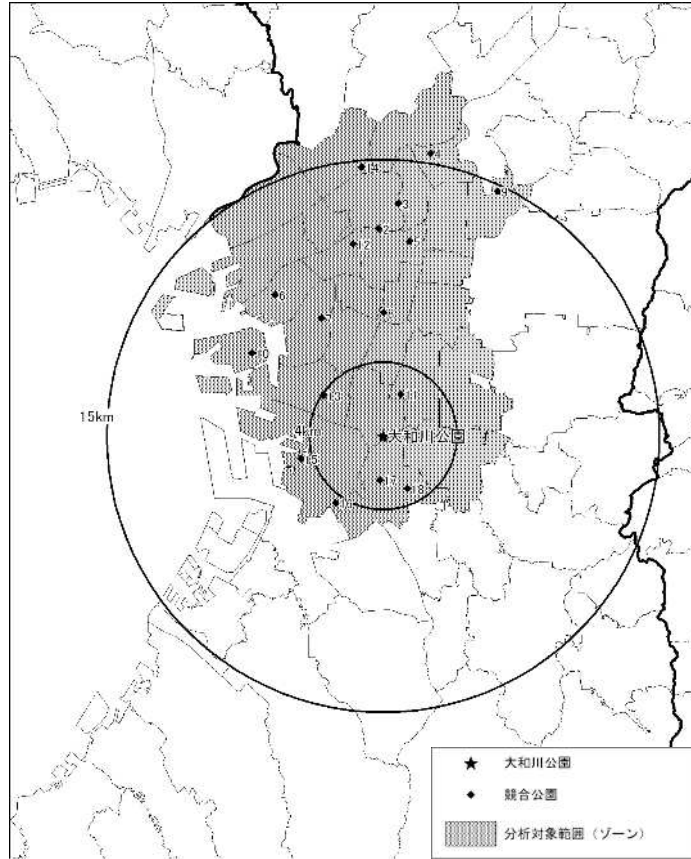


図: 費用便益分析の算定フロー

# 大和川公園事業における費用便益分析結果について



注：総合公園の80%誘致圏である半径15.0km、50%誘致圏である半径4.0kmの圏域を念頭におきつつ、行政区域や交通アクセス等も勘案し、分析対象範囲として大阪市24区及び堺市堺区、北区、松原市を設定した。

図 評価対象公園、競合公園位置関係

## 1. 評価対象公園データ

種 別	総 合
面 積 (m <sup>2</sup> )	67,000
(費用)用地費(百万円)	25,746.1
(費用)施設費(百万円)	1,925.0
(費用)合 計(百万円)	27,671.1
維持管理費(百万円/年)	15.6(部分供用開始) 22.8(全体供用開始)

## 2. 競合公園データ

次の3つの条件を満たす公園を競合公園とする。

- ・現在供用中の面積10ha以上の公園
- ・広域的に利用が見込める大規模公園
- ・対象範囲からの利用が見込まれる公園

## 3. 費用便益分析結果

### 総便益算定

便益合計
220,045.0

× 割引率

便益の現在価値
127,477.7

### 総費用算定

(百万円)

費用合計		
用地費	施設費	維持管理費
25,746.1	1,925.0	1,067.9

× 割引率

費用の現在価値			総費用
用地費 (用地費機会費用分差引)	施設費	維持管理費	
38,367.6	2,965.2	541.9	41,894.7

$$\text{総便益} / \text{総費用} = 127,477.7 / 41,894.7 = 3.04$$